

株式会社桶幸ウチダ造花

一般事業主行動計画（第2回変更分）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 H27年4月1日～H32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：社員が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できることにより利用しやすい制度を導入する。

<対策>

H29年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始

H29年 10月～ 制度導入

社員への看護休暇の周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

H27年 5月～ 部署毎に、「友引」の前日に早く帰る為の問題点の検討を行う

H27年 10月～ ノー残業デーの実施

ポスターによる社員への周知

